

広報特別委員会

日 時 平成30年12月21日（金）

本会議終了後

場 所 第1委員会室

付議事項

1 市議会モニターからの意見について …資料1

2 議会だより第52号の検証について

3 次号（第53号）の発行について

(1) 紙面構成について …資料2

(2) 原稿割当と校正担当について

(3) 発行までの流れ（予定）について …資料3

3 その他

(1) 一般質問の論点と回答の原稿締切日 平成31年1月22日（火）

(2) 次回委員会開催日時 平成31年1月 日 時

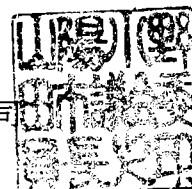
平成30年(2018年)12月5日

広報特別委員会

委員長 山田 伸幸 様

広聴特別委員会

委員長 長谷川知司



市議会モニターからの意見について (依頼)

平成30年11月30日までに提出された市議会モニターからの意見について、広聴特別委員会において、別添のとおり各委員会に回答を依頼することに決定しました。

つきましては、1月31日までに意見についての回答を広聴特別委員会まで提出してください。



平成30年11月27日付

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p>モニターとしての意見</p> <p>①平成30年8月末までに提出された意見への回答について</p> <p>1) 「広報委員会の編集技術の向上について」の意見に対して「議長を通じて県議長会に提案してもらおう」との答弁でしたが、すでに行われたのでしょうか、或いはいつ行われるのでしょうか。</p> <p>2) 昨年の意見の一般質問に対する質問に対しての答弁に対して、その後の取り組みと成果について説明を求めましたが、「議長や議会運営委員会で改善を求めます」と今後の回答だけ頂きましたが、これまでは取り組んでいないのでしょうか。</p> <p>3) 昨年の意見の議員報酬と政務活動費について、具体的説明を求めましたが、「特別委員会あるいは第三者機関などで議論することを検討します」との回答でしたが、その後はどうなりましたか。この件についていつまでに一定の結論を出す予定でしょうか。議員任期末まででしょうか。もっと長期の話でしょうか。議員活動を保証する政務活動費のアップは大切です。また、議員報酬アップは若い子育て世代の皆さんや女性活躍の場として生活の保障を欠いて議会の発展は無く必須事項であると考えますがいかがでしょうか。 行政に報酬審がありその整合性が問われる難しい面があることは承知の上での意見ですので、その時期について具体的にお答えください。</p> <p>4) 昨年の意見の「公務における子育て支援策」について、「これから検討してまいります」との回答でしたが、どの委員会が担当しいつまでに結論を出す予定でしょうか。</p> <p>②意見交換会開催について 平成30年3月29日のモニターからに意見に対し、「議会の考えと対応」で「随時意見交換会を開催」とありますが、随時とは年1回ですか？何回でしょうか？もしくは「随時」という言葉の解釈からして年4回以上と常識的に捉えてよいでしょうか。</p>	<p>}</p> <p>広報特別委員会</p> <p>}</p> <p>議会運営委員会</p> <p>}</p> <p>広聴特別委員会</p>

第53号 (2/15号) 紙面構成

p1		p2		p3	
表紙					
p4		p5		p6	
インタビュー		総務文教 レポート		産業建設 レポート	
				民福レポート 理科大レポート	
p8		p9		p10	
① 長谷川 知司	② 水津 治	③ 中村 博行	④ 杉本 保喜	⑤ 吉永 美子	⑥ 伊場 勇
		⑦ 森山 喜久	⑧ 河野 朋子		
p12		p13		p14	
⑨ 恒松 恵子	⑩ 笹木 慶之	⑪ 河崎 平男	⑫ 矢田 松夫	⑬ 山田 伸幸	⑭ 中岡 英二
				⑮ 岡山 明	⑯ 藤岡 修美
p16					
議決結果					
3月定例会日程		編集室			

議会だより第53号発行までの流れ（予定）

- 1月15日（火）原稿締切日
- 1月15日（火）～1月16日（水）
 - ・原稿入力し、サイボウズに掲載
- 1月17日（木） 第1回編集会議 初校
- 1月18日（金）～1月23日（水）
 - ・初校の修正をし、サイボウズに掲載
- 1月24日（木） 第2回編集会議 2校
 - ・初校正の確認と不足分原稿の初校の確認
- 1月25日（金）～1月30日（水）
 - ・2校の修正をし、サイボウズに掲載
- 1月31日（木） 第3回編集会議 3校
 - ・2校正の確認
- 2月1日（金）
 - ・印刷所へのデータ渡し
- 2月4日（月）
 - ・委員長、副委員長による最終確認→印刷所にOKを出す
- 2月5日（火）～2月13日（水）
 - ・印刷所で印刷製本及び自治会ごとに束ねる
- 2月14日（木）
 - ・議会だより第53号の納品
- 2月15日（金）
 - ・議会だより第53号を自治会便で配付